

Discussion Paper Series A No.650

特集企画「資本主義経済システムと人類社会の存続可能性」

吉原直毅

(マサチューセッツ大学アマスト校経済学部
・一橋大学経済研究所客員研究員)

2016年8月

Institute of Economic Research
Hitotsubashi University
Kunitachi, Tokyo, 186-8603 Japan

特集企画「資本主義経済システムと人類社会の存続可能性」

吉原直毅

マサチューセッツ大学アマースト校経済学部

2016年7月3日

0. 初めに

特集企画「資本主義経済システムと人類社会の存続可能性」では、三宅芳夫、西部忠、吉原直毅の3名がそれぞれ異なる専門分野・異なる理論的視角より、現代のグローバル経済下での資本主義的政治経済システムの特性とその今後の見通しについて、論じた。三宅は「世界システム論」的視角に基づいて、近代世界システムの政治を「自由主義」と「民主主義」の歴史的妥協体制として把握し、その体制の終焉の危機を現代の危機として理解する。西部は「進化的政治経済学」的視角に基づいて、グローバリゼーション下の資本主義的市場経済は、人々が自身の労働能力をも含めたあらゆる収益機会に投資することを強られる「自由投資資本主義」への収斂傾向として理解する。吉原は「数理的マルクス経済学」の観点から、古典派以来の経済学における主要な問題の1つであった「資本主義経済システムにおける利潤率の長期動学問題」を考察し、現代においては資本主義経済システムを存続させる為の「技術革新」が人類の福祉的発展とは矛盾する可能性を指摘する。

以下、各論について、それぞれ簡単に紹介しよう。

1. 三宅芳夫『「自由主義」－「民主主義」体制の終焉？——新自由主義グローバリズムの文脈において』

三宅は「政治」上の「自由主義－民主主義」体制と「資本主義」レジームの「連携」によって運営されてきた現行の「近代的世界システム」が、1970年代中頃以降の「中核」的資本主義諸国での「新自由主義」への移行によって、巨大な亀裂的状况に入り始めている、と論ずる。この「亀裂」は、『「民主主義の危機」として語られることが多いが、その内実は「自由主義－民主主義」体制と「資本主義」の連携あるいは「同盟」の「危機」として分析・考察すべきもの』とされ、従って、『「自由主義」、「民主主義」、そして「資本主義」の——必ずしも論理的・理論的には必然ではない——「同盟」とその危機について歴史のおよび理論的に考察』する事を主題にしている。

第1に、「自由主義」を「消極的自由」としてのそれ、すなわち『「国家権力」に一定の制限を加えることによって、「権力」の介入しない（できない）領域の確保』にその概念の本質を見る。他方、「民主主義」とは「権力」の「正統性」を問うことにあり、その「正統性」を「政治共同体」の構成する「多数者」と見做す点が概念の本質とする。そして、『「権力」の「正統性」という視点からすれば、「自由主義」体制は、必ずしも「多数者」の支持を必要としない。歴史的に「自由主義」－「立憲主義」体制の典型例とされる19世紀イギリスの「国家権力」の正統性は、まったくのところ、——明示的にも、非明示的に

も——「多数者」に依拠していなかった』という重要な指摘を行っている。したがって、現代世界において「国家権力」の制限としての「法の支配」と、「権力」の正統性として「政治共同体」の「多数者」の支持の双方を満たすことが、最低限求められているように見えるのは、『「自由主義」と「民主主義」の「歴史的妥協」』の産物であると位置づける。

三宅はさらに、「自由主義」と「民主主義」の「妥協」は歴史的にはせいぜい 20 世紀に入ってからであり、この「合意」の確定は、第二次世界大戦後の「冷戦」下の文脈においてである、と指摘する。また、20 世紀におけるこの両概念の「同盟」は『大枠では「自由主義」の側からの「民主主義」への「譲歩」によって可能になった』のであり、自由主義がより高次の概念という位置づけの下、「平等」への配慮は政治制度としては、「普通選挙」制度の導入による「代議制民主主義」の構築として出現する事で、「政府」と「国家権力」の「正統性」は少なくとも、「建前」のレベルでは、政治共同体の「多数者」に依拠することになった。他方、資本主義システムがもたらす「格差」や「貧困」問題に対する「社会」権の漸次的拡大と第二次大戦後の「福祉国家」の建設によって、経済的にも多数者の利益に適うシステムに正統性が賦与されていた事が指摘される。逆に、70 年代以降の「新自由主義」的再編は、「自由主義」の「民主主義」との提携の解消という方向性、古典的「自由主義」への傾斜を強く示すものと理解される。

第 2 に、「自由主義」と「資本主義」の関係について。歴史的に見た場合、「自由主義」は「近代世界システム」の中核=覇権国家としてのオランダにはじまり、最終的にはその後の覇権国家となるイギリスにおいて成立した「イデオロギー」と「制度」の双方を指すと整理される。すなわち、「近代世界システム」における覇権国家において「自由主義」が成立したのであり、『「自由主義」は「国家」と無関係に、あるいは完全に独立して存在するものではない』し、むしろ『「自由主義」は「効率的」かつ「強い」国家を前提』する事が指摘される。また、「自由主義」の「対外貿易」理念としての「自由貿易主義」を準備するも、「効率的」で「強い」国家である。そもそもロック、ヒューム、スミス、ハイエク、フリードマンといった「自由主義」の理論家たちはいずれも、「国家」の必要性を否定しておらず、とりわけ軍、警察、司法、あるいは中央銀行といった部門は「市場」を機能させるために、むしろ不可欠と位置付けていた。総じて『「自由主義」の際立った特徴とされる、「国家権力」の制限とは、まずもってこれらの「近世」イングランドにおける「支配階級」主導によって確立した原理』であり、『この原理に挑戦する者、換言すれば、「近世」イングランドにおける「支配階級」の利害を正面から無視しようとする者は、たとえ「国王権力」であろうとも暴力的に排除される』のであり¹、18 世紀から 19 世紀前半までの自由主義における「立憲主義」や「法の支配」は「少数者」による「寡頭支配」と密接不可分な関係と整理される。

以上のように、1815 年にイギリスが覇権を確定した「近代世界システム」は、「民主主義」的要素をほとんど含まない「自由主義」－「資本主義」レジームであったのに対し

¹ 「近世」イングランドにおける「支配階級」とは、「大土地所有者」＋「金融利害関係者」を中心に構成される。

て、フランス革命－ナポレオン戦争の影響下、フランスに勝つ為に19世紀前半にイギリスも民主主義への譲歩をせざるを得なくなった、と三宅は指摘する。更に、「自由主義」と「民主主義」が、いわば「公式」の同盟関係に入ったのは、20世紀の2度の世界大戦の文脈であり、当時の「中核」国家であるイギリスやフランスは、ドイツと戦う為にアメリカやソ連との同盟が不可欠であったが、その同盟の大義名分として「民主主義」の旗を掲げざるを得なかった。また、戦後の東西冷戦レジーム下では、資本主義圏でも『「労働者」層、「中間」層の支持を確保するためにも、19世紀末から20世紀前半において様々なかたちで提示されて来た「福祉国家」体制を受け入れざるを得ない状況』となった。

しかしながら、1970年代中頃に開始された『新自由主義グローバリズム』による世界空間の再編とともに、「自由主義」と「民主主義」の「同盟」は徐々にきしみ始め、次第に後戻り不可能に思える程の巨大な亀裂が生じている。三宅がとりわけ注視するのは、『「ガバナンス」概念の流行と、ある程度の制度の変更とともに、「民主主義」の空洞化は確実に進行』している事態である。特に、『「グローバル・ガバナンス」と呼ばれる空間は、元来「世界政府」のような、住民「選出」による「正統化」を経た機関が存在しない領域なだけに、IMF、世界銀行、あるいは欧州中央銀行、欧州委員会といった、「民主的」コントロールを受けつけないアクターの裁量・介入の権限がきわめて強力な事態』となっている事を指摘する。また、『現在「民主主義」を「ガバナンス」によって迂回する戦略と同様に、「労働法制」の蓄積も、「正規」労働者を「非正規」労働者に置換していくことによって急速に空洞化されつつある。この傾向がある限り進めば、「正規」労働者に――現在までのところ辛うじて――保障されている、「解雇」規制も、正面からの「法制度」改正によって解体される可能性が高くなる』事を懸念する。現状の流れのまま、『「民主主義」の蓄積を極小化した「自由主義」－「資本主義」体制へと純化していくのか、あるいは「立憲主義」あるいは「少数意見の尊重」といった「自由主義」の継承すべき理念を「再定義」しつつ、「民主主義」のヘゲモニーの下に「近代世界システム」に根本的な転換をもたらし得るのか』についての選択が、近い将来の人類の課題である事を三宅は指摘する。

以上の議論は、現代における「民主主義の危機」を「ガバナンス」概念の流行に見出す視角など、非常に鳥瞰的であり、「近代世界システム」の行く末を眺望する上で有意義である。

2. 西部忠『グローバリゼーションの未来－擬制資本が遍在する自由投資主義の彼方－』

西部は、『グローバリゼーションとは、資本の「投下」や「投資」という考え方がコミュニティや人間の内部により深く浸透し、普遍化していくプロセスであり、その究極の到達点が、労働力を含むあらゆるモノ・サービス・情報が利潤のために生産され、人々が自身をも含めたあらゆる収益機会に投資することを強られる「自由投資資本主義」である』という。また、『労働力商品ルール（賃金決定ルール）が変異して労働力が一般商品化し、知識や技能が人的資本として擬制資本化する長期的傾向である』とも説明している。

すなわち、『グローバリゼーションは、市場の拡大（市場の外延的拡大と内包的深化）、国家のコミュニティの縮小の傾向であり、自由投資主義資本主義あるいはアングロサクソン型資本主義へと一元化する傾向』であり、『労働力商品化が一般商品化モードに相轉移し、労働者が人的資本投資家になる傾向』という。西部は1970年代以降の脱工業化の下での資本主義の多様化についても論じている。先進資本主義諸国での脱工業化状況と、国の発展段階や歴史的・制度環境的違いによって、資本主義に多様性が観察されるが、しかしながら『グローバリゼーションにより資本主義全体が多様性を維持しつつも、一元化される傾向にある』と纏めている。

西部は、グローバリゼーションとは、地球上における市場の地理的版図が拡大する「市場の外延的拡大」と、社会経済統合原理の国家（再分配）やコミュニティ（互酬）から市場（貨幣的交換）への置換・転換と、イノベーションを通じた公的・共有的な自由財²や無償財の「商品」化の事態である「市場の内包的深化」とが同時進行すると捉える。さらに、後者を「市場の内部化」として理論化する。すなわち、第1の段階として、コミュニティや国家の内部では、互酬制や再分配による資源配分がローカルに行われている一方、コミュニティ間・国家間での資源配分は市場を媒介する等価交換によって接続される「外部商品化」の段階。すなわち、自己消費ないし共同消費を目的として生産された「一般財」が互酬・再分配圏域の外部の市場へ持ち出され、貨幣の売買対象である商品として実際に売却される段階である。第2に、コミュニティや国家の外部に発生した市場がその内部へと反射・浸透し、それらの内外での商品化と、その結果としての市場と非市場の境界の消滅過程である「内部商品化」の段階であり、そこでは生活物資を買うために貨幣が必要になるが故に、生産者たちの生産目的は自己消費ではなく、貨幣所得となる。第3に、販売額から費用を差し引いた利潤をできるだけ多く得ることを目的とする生産が行われるようになる「一般商品化」の段階が続く。そして、「一般財」の「一般商品化」に労働力の「外部商品化」が結合する事によって成立する市場経済としての「資本主義市場経済」の確立である。

更に、「資本主義市場経済」の進化のプロセスとして、西部は労働力の「外部商品化」の段階から「内部商品化」の段階、更に労働力商品の利潤を目的とした「生産」が行われる「一般商品化」の段階への傾向を説く。「労働力の一般商品化」とは、労働力の「単純商品」から「資本主義的商品」への進化であり、「労働力の人的資本化」であり、すなわち「擬制資本化」である。すなわち、『各種の学歴・資格、専門技術・知識・技能が将来所得を増大するための「人的資本」であるという概念がより一般化し、人々が教育、職業訓練、熟練形成、健康増進等を人的資本投資と考えるようになった結果として、労働力の一般商品化が成立する』のであり、『教育・訓練などによる将来の期待収益の流列を利子率により割引いて現在価値に換算したもの』として『資本還元された人的資本の期待価値と現在の投資額との差である正味現在価値を最大化』する目的で、教育、職業訓練、熟練形成、

健康増進等への投資活動、すなわち労働力商品生産活動が行われるようになる。西部はこの傾向性を、グローバリゼーションによる自由投資主義資本主義への傾向として把握する。

西部のこのようなグローバリゼーションの説明は、本質的把握であると高く評価できる。しかしながら、グローバリゼーション下の資本主義の命運に関して今後更なる考察を深める上で彼の理論をより有効に生かす上での、読者にとっての若干の注意事項を、以下、指摘しておきたい。

第1に、西部は、グローバリゼーションの傾向としての、労働力商品の利潤を目的とした「生産」化、すなわち「単純商品化」から「資本主義的商品化」への進化・擬制資本化によって、労働力の対価としての賃金が単なる労働力再生産に要する諸消費財支出の項目のみならず利潤をも含むようになる、と論じている。しかしこの議論は経済理論的観点から解析する限り、妥当とは言い難い。すなわち、人的資本価値を教育・訓練などから得られる将来の期待所得の利子率による現在割引価値として表現できるとしても、それは賃金率が消費財消費支出などに均等利潤率ファクターを乗じて決まる事を意味しない。

教育・訓練の為に費用を費やす事は将来の労働力への投資(人的資本蓄積の為に投資)であり、その投資の収益率が低ければ、教育や訓練の費用に費やす筈の資金は別の資本へと投資される。その意味で、人的資本蓄積に投資する事による投資収益率は、他の物的及び金融的資本蓄積の投資収益率と等しくなる。しかし、賃金率を構成する消費財支出費用は、人的資本蓄積の為に投資費用というよりは、主に現在の労働力の再生産費用であり、再調達費用(Depreciation Cost)である。労働市場において労働者が自己の労働力(人的資本)をある資本家に売る事とは、この人的資本を資本家がレンタルする事と解釈できる。しかしながら、そのレンタル費用は物的資本のレンタルの場合の様に利子率に等しくなる保証はない。なぜならば、一般的に、労働者は自己の労働力に関する資本家とのレンタル契約から撤退する事によって、賃金に利子率分だけのマークアップされた収入を確保できるだけの他の代替的な人的資本の投下先がある訳ではない。他方で、労働者は資本家に自己の労働力をレンタルしないと収入源を確保できず、その再生産も不可能になる。その場合、賃金率は利子率＝平均利潤率だけのマークアップを含むことはできない筈である。それが出来るのは、自らの労働力の投下によって自らの事業が出来るような人々であり、すなわち本来、労働者階級に属さない人々だけであろう。それは十分な物的資本が調達可能なだけの資金力を元々有している人々であるか、もしくは弁護士などの資格を有して、特に物的資本抜きでも自分の事務所を起こして自営活動が可能であるような、高度で稀少な人的資本を有する人々でしかない。

第2に、自由投資主義的資本主義への一元化としてのグローバリゼーション論の展開において、西部は市場経済の基本的・基層的制度としての「分散的市場」論を主張する。その視点によって、グローバリゼーションと先進経済諸国における産業構造のサービス化・情報化に対する資本主義市場経済の自己組織化と創発性の能力による柔軟な適応と転換を理解する。分散的市場の存在によって、取引の自由の下での自己責任原理が確立し、

他方で創意工夫やイノベーションのための準レント（超過利潤）のようなインセンティブが働く事が、資本主義市場経済の柔軟的適応性と全体的秩序の維持の下での進化を可能にする、という見解である。

西部はまた、市場経済に関する「分散的市場」論的視点を、ワルラス的一般均衡理論に代表される新古典派経済理論と相対立するものとして強調する。しかし、そもそも新古典派経済理論にはワルラス的一般均衡理論の知見のみならず、マーシャル的部分均衡理論の知見とその延長線上での理論的発展——80年代以降の理論的産業組織論の展開など——もあり、西部の視角は今日の多くの新古典派経済学者でも共有されているものである。また、新古典派のワルラス的一般均衡理論を「集中的市場論」と整理し、分散的市場論と対比させる議論も適切とは言えない。ワルラス的一般均衡理論は、市場を需要・供給の価格変動を通じた調整メカニズムとしての機能の側面から帰結主義的に捉えているに過ぎず、その価格変動的需給調整の具体的なプロセスについての理論的記述は行われていない。それが理論的に行っている作業は主に、その資源配分的帰結を定義することであり、それによって帰結的効率性の観点からの評価を行う事である。市場の制度的・手続き的性質に関する記述理論に関しては、ワルラス的一般均衡理論の体系はオープンなままであり、中央集中的なオークション・プロセスとしての記述理論にコミットしている訳ではない。

また、分散的市場がイノベーションのインセンティブ・メカニズムとして働くという議論も、より注意深い考察が必要である。そもそも分散的市場経済でも、独占資本主義体制が確立しておらず、また、パテント制度などイノベーション誘導的国家介入なしには、シュンペーターが資本主義発展のエンジンと位置付けたイノベーションの内生化は確立しないだろう。「独占資本」も存在せず、パテント制度もない分散的市場であれば、各企業は外生ショック要因的に創出されたイノベーションの成果をいち早く取り入れる事による準レントの独占的享受の為に競争はするが、イノベーションの創出の為にR&D投資をする動機を持つか否かは疑問含みである。なぜならば、そのような投資は成功に関する不確実性とそれに伴う多大なリスクがある故に、他者の成功にフリーライドする動機をむしろ強める事による投資の過小化が帰結し得るからである。したがって本質的には、イノベーションは正の外部性効果を持つ外生的ショック要因に過ぎないままとなろう。R&D投資を企業に行わせる事による「イノベーションという正の外部効果の内部化メカニズム」は、それだけの投資を可能とするだけの規模を有する「独占資本」の存在、そしてイノベーション成果へのフリーライドを規制するパテント制度の確立などによって可能になる。これらは多分に国家によって誘導される利潤動機的技術革新であり、分散的市場というよりは非市場的な資本主義的制度が本質的な要因と言える。

以上、やや技術的論点に関して若干の異論を述べたが、これらは西部の議論の骨幹に関わるものではない。骨幹としての、自由投資主義的資本主義への一元化としてのグローバル化論からは、学ぶべき理論的視角が少なくない。

3. 吉原直毅『資本主義的経済システムの原理的安定性について』

吉原は、70年代半ばからの新自由主義的再編成以降、顕著に観察される主要先進資本主義諸国での貧富格差の再生産構造の顕在化やワーキング・プアなどの諸問題の背景に、これらの諸国に共通の問題としての長期利率の低下傾向を見て取り、『利潤率の均衡動学に関する資本主義経済の長期的傾向に関する問題は、21世紀の現代経済学でも中心的関心』であると述べる。その観点より、現代経済学における利潤率の長期動学メカニズムの理論的解明について紹介している。

とりわけ、スミス、リカード、ミルやマルクス、ワルラス、シュンペーターなどのかつての経済学の大家たちがいずれも資本主義経済における長期的な利潤率の傾向的低下に言及しており、しかしながらその本質的要因として、マルクスは技術革新による資本労働比率の傾向的上昇に着目するのに対して、それ以外の論者は土地や自然資源の制約に起因する規模に関する収穫逓減性を本質的要因と見做し、シュンペーターの様に技術革新こそが長期均衡における利率ゼロへの収束問題を解決すると主張している点の違いに着目する。

シュンペーターの理論に着目する形で、現代の主流派マクロ経済学では、アセモグル等の研究に見られるような『内生的な偏向的技術変化を伴う最適マクロ経済成長論』が展開されている。最終消費財は1種類のみというマクロ経済モデル的構造の下で、その生産に要する中間財の種類を増加として、内生的技術変化は定式化され、かつ、新たな中間財の発明は『技術的独占体』——製品差別化された独占市場の下でのR&D企業——によって独占的に供給され続けるという構造が、パテント制度の存在という理由によって仮定される。その結果、『資本と労働というこの2つの本源的生産要素間の代替の弾力性が技術革新と経済成長の方向性を決定する上で本質的』となり、『要素所得分配は限界生産性原理によって決まり、分配の変化も、新たな中間財の導入として特徴づけられる技術変化を媒介しての資本及び労働の限界生産性の変化によって説明』され、市場的競争メカニズムは、『単に科学者たちを新たな労働集約的中间財の生産現場に配分するか、あるいは新たな資本集約的中间財の生産現場に配分するかを決定するだけの役割』となる。こうしたモデル構造であるが故に、これらの理論の下では、新たに創発された新技術をいち早く導入する事による特別利潤(準レント)の獲得を巡っての資本主義的企業間の産業内競争や、1つの産業における生産技術の革新が及ぼす他の産業への影響、とりわけ産業部門間での資本移動を齎す様な資本主義的企業間の産業間競争と、結果としての産業構造の変化や要素所得分配関係の変化などの諸要因が、利潤率の長期動学に如何なる影響を及ぼすかという、古典派経済学以来の主要問題に十分に答えられるものになっていない事が指摘される。

他方、現代の数理的マルクス経済学による理論分析では、現代主流派マクロ経済学のように、新技術の開発が独占的R&D企業による利潤最大化的R&D投資行動によって内生的に供給されるという構造にはなっておらず、新技術の創発は外生的にショック要因として取り扱われている。それはパテント制度も仮定されない完全競争市場的環境の下では、

R&D投資の成功に関する不確実性とそれに伴う多大なリスク故の、前節で述べたような『フリーライド』問題がある下では、妥当な仮定と言える。反面、この仮定によって、創発された新技術をいち早く導入する事による特別利潤(準レント)の獲得を巡っての資本主義的企業間の産業内競争や、1つの産業における生産技術の革新が及ぼす産業部門間での資本移動を齎す様な資本主義的企業間の産業間競争などをより内在的に分析できるモデル構造となっている。

そのようなモデル分析から導かれた結論は、第1に、「技術革新による資本-労働比率の傾向的上昇が利潤率低下傾向を齎す」というマルクス経済学の標準的理論は、マルクス自身の理論的設定の限りでは、完全に反証される。むしろ、「置塩定理」によって明らかにされたのは、「創発された新技術をいち早く導入する事による特別利潤(準レント)の獲得を巡っての資本家間競争に媒介されて技術変化が為される限り、利潤率の長期動学は低下傾向ではなく上昇傾向と特徴づけられる」事である。しかし第2に、「置塩定理」は技術革新導入以前と以後とで実質賃金率に変化は生じないという非現実的仮定に依拠しており、「置塩定理」は利潤率の長期動学に関する基本定理としては不適格である事が、置塩信雄自身によって晩年、自己批判されている事が紹介されている。

第3に、最新の研究成果においては、実質利潤率が技術変化の導入によって内生的に変化し得るモデル構造が前提される。実質賃金率の内生的決定を伴う、新技術導入による経済均衡の移行動学分析の下では、必ずしも費用削減的技術変化は常に利潤率の上昇を導くわけではないという点で、「置塩定理」は反証され得るものの、そのような『反置塩定理的状况は、資本主義的な技術革新の典型とは異なった、かなり特殊なケースに限定される事。とりわけ典型的な資本主義的技術革新である資本使用的-労働節約的技術変化の場合、マルクス自身の資本蓄積の一般法則が確証』される。その結果、資本主義経済の普遍的姿態は、マルクスの「利潤率低下法則」理論とは異なり、技術革新によって利潤率が上昇する事であり、したがって『現代の資本主義経済に見られる利潤率(=利子率)の低下傾向はむしろ、土地や自然資源の制約に起因する規模に関する収穫逦減性を本質的要因とすると見做し得る』と論ずる。

この結論に基づいて、吉原は『かつての産業革命に匹敵するような技術革新が生ずるならば、…資本主義経済システムが今後、新たな高成長を伴う資本蓄積軌道に到る可能性もゼロではない』と論ずる。但し、その場合には『資本の拡大的循環を支持するような商品生産活動の拡大・改善という伝統的な意味での経済成長が、果たして人類の福祉的自由の改善・成長に本当に寄与しているのか否かという論点が、改めて問われなければならない』と問題提起している。

資本主義的経済システムの原理的安定性について*

吉原直毅

マサチューセッツ大学アーマスト校経済学部

一橋大学経済研究所

高知工科大学マネジメント学群

2016年7月5日

1 はじめに

主要先進諸国での貧富格差の再生産構造の顕在化やワーキング・プアなどの諸問題は21世紀の現代においても、尚、中心的な社会問題であり続けている。この問題とも関わって、利潤率の均衡動学に関する資本主義経済の長期的傾向に関する問題は、21世紀の現代経済学でも中心的関心になり得る。実際、現代の主要先進資本主義諸国においては、長期利子率の低下の傾向が共通に見て取れる。日本でも1997年以来2%以下が続いており、これは資本主義経済システムにおける危機的兆候として指摘する議論も存在する¹。主要先進諸国でのこの傾向は経済成長率の低下傾向に対応しており、Piketty (2013) は、富と所得の分配における格差化は、経済の成長率 (g) と資本の収益率 (r) との著しい不均等 $r > g$ によって説明できると論じる。彼の議論は実証的観察に基づくものであるが、このような実証的観察は、過去の偉大な経済学者たちが論じてきた利潤率の長期的傾向に関する経済理論についても、改めてそれらの妥当性に関する検討を要請するように思える。

カール・マルクス (Marx (1974 [1867])) が言うように、いわゆる資本の拡大的循環・回転運動 $G - W - G'$ の不断な継続こそが、資本主義経済メカニズムの維持・再生産にとって本質的であり、 $G - W - G'$ の不断な継続とは資本の回転が収益的 (profitable) である事が不可欠である事を鑑みれば、現在、改めて問うべき経済理論における基本的問題の1つは、以下の様に整理できよう。資本主義的経済システムは、(超)長期的に見ても収益性原理に適う程

*本論文は、2015年度比較経済体制学会秋季大会でのシンポジウム報告論文として作成された。

¹例えば、Arrighi (1994) や水野 (2011) など。

度の正の利潤率を維持し得ると見なせるか？正の利潤を伴う資本の回転運動を永続化させるメカニズムを内在化させているか？換言すれば、資本主義的経済システムはそれ自身の維持・再生産を担保する内生的メカニズムを孕んでいると言えるか？

利潤率の均衡動学に関する資本主義経済の長期的傾向に関する問題は、スミス、リカード、ミルらの古典派経済学における中心的関心であり、それはマルクスはもちろんの事、ワルラスやシュンペーター等の新古典派経済学者たちにとってもそうであった。これらの経済学者は何れも利潤率の傾向的低下に関して言及している。ごく大雑把に分類すれば、土地や自然資源の制約に起因する規模に関する収穫逓減性を本質的要因とする説明を展開する議論

リカード、ワルラス、シュンペーター と、技術変化を媒介とする資本労働比率の傾向的上昇に要因を見出す議論 マルクス とに分けられよう。とりわけ、ヨーゼフ・シュンペーターの『経済発展の理論』(Schumpeter (1934 [1912]))では、技術革新こそが長期均衡における利子率のゼロへの収束問題を解決する事を論じるのに対して、マルクスは技術革新故に利潤率の長期的低下傾向を論ずる。

例えば、アダム・スミス (Smith (1937 [1776])) は、経済発展の下での蓄積された資本の増加が市場での競争を激化させ、商品の価格を低廉化させる事によって、資本利潤率が長期的には低下の傾向性を持つ事を論じた。デイヴィッド・リカード (Ricardo (1951A [1820])) は、資本蓄積の進展とそれに伴う人口成長が農業生産物への需要増加を齎す事を媒介にして、資本主義経済の長期的傾向として、農業生産物の価格の上昇、従って農業生産物を実質賃金バスケットの主要項目とする実質賃金率の生存水準への逓減、並びに地代の上昇と利潤率の低下が生じる事を論じた。この見解はレオン・ワルラスによっても基本的に継承されている。他方、マルクス (Marx (1974a [1894])) は、市場競争下での特別利潤の獲得を巡って、(労働節約的) 技術進歩の先取りの導入を媒介とする資本蓄積過程資本の有機的構成 (現代的に言えば、資本-労働比率) が高度化の傾向性を有する事に着目し、その要因故に、搾取率及び実質賃金率の長期的な安定性の下での、平均利潤率の長期的低下傾向の法則が貫徹する事を論じた。

以上の古典派経済学、及びマルクスの見解では、均等利潤率は長期的に低下傾向を有するが、しかしその値の正值性は維持されると見做されていた。他方、シュンペーター (Schumpeter (1934 [1912])) は、イノベーションが生じない静態経済の場合には、市場の競争メカニズムによって、長期的には正の特別利潤²も利子³もゼロとなる様な定常均衡に到る事を論じ、技術革新 (イノベーション) とそれに伴う経済の構造変化の時々の発生が資本主義経済の収益的継起性の為には不可欠というヴィジョンを我々に与える。

現代主流派マクロ経済学では、この課題に近い研究の1つとして、アセモ

²シュンペーターの用語でいえば、企業者利潤。

³シュンペーターの用語でいえば、生産的利子

グル等の内生的な偏向的技術変化を伴う最適マクロ経済成長論を挙げる事が出来る。例えば、Acemoglu (2003) においては、第 1 に、内生的技術変化は 1 種類の最終消費財の生産に要する中間財の種類増加として定式化される。また、各中間財は労働か資本のいずれかの投下によって生産されるという特殊な生産構造を想定しており、更に、中間財の種類増加は自動的に 1 種類の最終消費財の生産量を高める様な設定になっている。第 2 に、技術変化の方向性は、資本集約的に生産された中間財の種類増加率と労働集約的に生産された中間財の種類増加率の比較によって、特徴づけられるものとされる。また、パテントの制度によって、各中間財に対応してそれを独占的に供給する技術的独占体が存在し、その中間財の最初の発明も、以降のその生産もその技術独占者が行うものとする。

以上の設定の下で、資本と労働というこの 2 つの本源的生産要素間の代替の弾力性が技術革新と経済成長の方向性を決定する上で本質的である事が示される。すなわち、資本と労働の粗補完性の下では、資本の蓄積は資本-労働比率を上昇させるが、それは労働の価格を超比例的に高騰させ、その結果、労働集約的な中間財の発明から得られる利潤を、資本集約的な中間財の発明から得られる利潤に比して、より増大させる。それは当該経済をより労働増大的 (labor-augmenting) 技術変化へと誘導する事になる。この事は、均斉成長経路上の資本蓄積は純粋労働増大的技術変化と賃金率の上昇 賃金率に対する利子率の相対価格の低下 を齎す事を意味する。

以上のシナリオでは、技術変化の過程において労働と資本の完全雇用は常に維持されるものと仮定されている。従って、要素所得分配は限界生産性原理によって決まり、分配の変化も、新たな中間財の導入として特徴づけられる技術変化を媒介しての資本及び労働の限界生産性の変化によって説明される。従って、階級闘争などのような社会的相互行為が分配関係の決定に関与する余地は全くない。また、この種のモデルでは、市場的競争メカニズムは、単に科学者たちを新たな労働集約的の生産現場に配分するか、あるいは新たな資本集約的の生産現場に配分するかを決定するだけの役割に過ぎない。また、パテントによって、新たな中間財の発明者はこの財の生産活動によって得られる利潤の独占を保証されている。結果的に、均衡経済成長は、市場の競争メカニズムの本質的機能についての何らの分析なしに、確定できる理論構造になっているのである。こうした理論構造であるが故に、新たに創発された新技術をいち早く導入する事による特別利潤 (準レント) の獲得を巡っての資本主義的企業間の産業内競争や、1 つの産業における生産技術の革新が及ぼす他の産業への影響、とりわけ産業部門間での資本移動を齎す様な資本主義的企業間の産業間競争と、結果としての産業構造の変化や要素所得分配関係の変化などの諸要因が、利潤率の長期動学に如何なる影響を及ぼすかという、古典派経済学以来の主要問題には、これら現代主流派マクロ経済学の諸研究は、十分に応えられるものになっていない。

他方、数理的マルクス経済学においては、「利潤率の低下傾向法則」に関する論争が70年代から80年代前半にかけて展開されていた。この論争は、置塩信雄による有名な「置塩定理」(Okishio (1961))を巡るものであった。そこで前提される理論モデルでは、現代主流派マクロ経済学のように、新技術の開発が独占的 R&D 企業による利潤最大化的 R&D 投資行動によって内生的に供給されるという構造にはなっておらず、新技術の創発は外生的にショック要因として取り扱われている。それはパテント制度も仮定されない完全競争市場的環境の下では、妥当な仮定とも言える。なぜならば、そのような市場環境では、R&D 投資の成功に関する不確実性とそれに伴う多大なリスク故の、他者の成功にフリーライドする動機をむしろ強める事による過少投資が帰結し得るのであり、結果的に、技術革新は正の外部性効果を持つ外生的ショック要因として取り扱う事に本質的問題はない。反面、この仮定によって、創発された新技術をいち早く導入する事による特別利潤(準レント)の獲得を巡っての資本主義的企業間の産業内競争や、1つの産業における生産技術の革新が及ぼす産業部門間での資本移動を齎す様な資本主義的企業間の産業間競争などをより内在的に分析できるモデル構造となっている。

「利潤率の低下傾向法則」に関する論争において、森嶋通夫 (Morishima (1973)) はマルクスの設定した前提 実質賃金率一定、搾取率一定の下での、資本使用的-労働節約的技術変化 に基づく限り確かに均衡利潤率の低下が導かれる事を論じた。他方、置塩定理は、その技術変化が資本家間競争の下での特別利潤の獲得動機と整合的な費用削減的性質 (=収益的な技術変化) を有する限り、均衡利潤率はむしろ上昇する事を論証した。これは、利潤率低下法則を導くマルクスの諸前提は、マルクス自身が資本論第3部の部門内競争論で論じた様な、市場競争下における個別資本家の新技術導入動機と両立しない事を示すものであり、マルクスの利潤率低下法則論への反証と理解されて、マルクス学派のみならず新古典派 サミュエルソン等 をも巻き込んだ国際的な論争となった。

しかしその後、置塩は Okishio (2000) において、置塩定理の自己批判を行った。彼の自己批判のポイントは、置塩定理とは、実質賃金率を生存水準に固定したままでの、2つの異なるレオンチェフ生産技術体系それぞれの下で導出される均衡価格体系に関する比較静学を行っているに過ぎない、という事にある。2つのレオンチェフ生産技術体系は確かに一方から他方への変化は費用削減的性質を有するという前提を置く事で、関係づけられるが、均衡の移行動学のメカニズムが明示的に議論されていない為に、本当に2つの均衡体系間の移行が生じるのか否かが確認されていない。また、均衡の移行動学を論ずる限り、実質賃金率の生存水準への固定という仮定は外さざるを得ず、賃金率決定の内生的メカニズムの理論の導入が不可欠な筈である。それらの問題を捨象している置塩定理が、比較静学によって費用削減的技術の下での均衡体系で利潤率がより高くなる事を示しても、それは利潤率低下法則の反

証とは解釈し難い。

2 マルクスのロジックに沿っての利潤率低下法則の確認

マルクスは均等利潤率 π を、労働価値表記の資本の有機的構成概念を用いて、搾取率 $\frac{S}{V}$ の関数として表現した:

$$\pi = \frac{S}{V} \frac{V}{C+V}$$

但し C は不変資本価値; V は可変資本価値; S は剰余価値.

これは労働価値と均衡価格の次元で定義される利潤率との対応関係を意味する。この関係式は一般的には成立しないが、森嶋=シートン方程式 (Morishima & Seton (1961)) によって、成立するケースを確認できる。

その点を確認する為に、以下の様な経済モデルを想定しよう。第1に、市場で取引可能な私的財の数は n 種類ある。当該経済においてアクセス可能な生産技術体系が存在し、それはレオンチェフ生産体系 (A, L) で表される。ここで、投入係数行列 A は $n \times n$ 型非負の正方行列であって、それは生産的かつ分解不可能であると仮定する。また、直接労働投入係数ベクトル L は正の $1 \times n$ 型行ベクトルである。単純化の為に、1生産期間あたりに供給可能な最大労働時間は等しく1であり、また各主体間での労働スキル水準 (人的資本水準) に違いはないと想定する。また、経済主体が1労働日の供給を可能とする為に最低限必要な消費財ベクトルを $b \in \mathbb{R}_+^n$ と置く。以上より、拡張的投入行列 $M \equiv A + bL$ を得る事が出来る。この経済体系の下で、マルクスの生産価格体系は方程式

$$p = (1 + \pi) pM$$

但し、 $\pi > 0$ は部門間均等利潤率

の解 $p > 0$ として定義される。以下では、この価格の下で各生産部門ごとの総供給と総需要が一致する市場均衡が成立しているものと想定する。

今、市場均衡が $p = (1 + \pi) pM$ で成立するとき、均衡価格が非自明解 $p > 0$ を持つには、行列式は $|I - (1 + \pi) M| = 0$ 。このとき、ある非自明解 $x > 0$ が存在して、 $x = (1 + \pi) Mx$ 。この方程式の両辺に左から労働価値ベ

ベクトル $v > 0$ を乗ずると、

$$\begin{aligned} vx &= (1 + \pi) Mx \Leftrightarrow v[I - A]x - vbLx \\ &= \pi vMx \Leftrightarrow Lx(1 - vb) = \pi vMx \\ &\Leftrightarrow vbLx \frac{1 - vb}{vb} = \pi vMx \Leftrightarrow \pi = e(b) \frac{vbLx}{vAx + vbLx}, \end{aligned}$$

但し $e(b) \equiv \frac{1 - vb}{vb}$ は搾取率を表す。

この最後の式 $\pi = e(b) \frac{vbLx}{vAx + vbLx}$ は森嶋=シートン方程式と呼ばれ、マルクスの $\pi = \frac{S}{V} \frac{V}{C+V}$ の成立を意味する。

ここで森嶋=シートン方程式を書き換えると $\pi = e(b) \frac{1}{\frac{vAx}{vbLx} + 1}$ であり、 $\frac{vAx}{vbLx}$ こそが資本の有機的構成に他ならない。マルクスのロジックに従って、搾取率 $e(b)$ が固定されたままで、資本の有機的構成 $\frac{vAx}{vbLx}$ が上昇すると、確かに均等利潤率 π は低下する。

しかし仮に搾取率を固定できたとして、資本の有機的構成の上昇は市場経済の下で如何なるメカニズムによって達成されるのかは自明ではない。資本家は市場経済において価格情報を用いて意思決定を行っており、労働価値に基づく情報（資本の有機的構成や搾取率）は考慮しない。価格情報に基づく意思決定で、マルクスのロジックに沿う様な行動が導かれる保証は無い。

3 マルクス利潤率の長期的低下法則が成立する技術変化についての森嶋 (1973) の研究

前節で確認したように、フォンノイマン経路で経済活動が行われていて、その経路上の生産活動ベクトルを集計因子として、資本の有機的構成を導出する限り、マルクス自身の利潤率低下法則は森嶋=シートン方程式の操作によって、成立を確認できる。他方、森嶋 (Morishima (1973)) は、フォンノイマン経路での集計因子を選択する手法に依存せずとも、マルクスが典型的に想定していたであろうタイプの技術変化の下では、確かに利潤率低下法則が成立する事を確認している。

その点を見る為に、森嶋 (Morishima (1973)) の設定に従って、第1財が第1生産部門と第2生産部門の何れでも専ら資本財として利用され、第2財も第1生産部門と第2生産部門の何れでも資本財として使用されると共に、労働者の消費財でもあると仮定しよう。従って、

$$b \equiv \begin{bmatrix} 0 \\ b_2 \end{bmatrix} \geq \begin{bmatrix} 0 \\ 0 \end{bmatrix} \quad \& \quad M \equiv \begin{bmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} + b_2L_1 & a_{22} + b_2L_2 \end{bmatrix} > \begin{bmatrix} 0 & 0 \\ 0 & 0 \end{bmatrix}.$$

定義 1: 技術体系の $M = A + bL$ から $M^* = A^* + bL^*$ への技術変化が資本使用的-労働節約的であるとは、 $A^* \geq A$ & $L^* \leq L$ となるときである。

資本使用的-労働節約的技術変化は、マルクスが資本主義経済における典型的な技術変化として考察していたものである。

次に、技術変化を労働生産性の変化の観点から分類しよう。すなわち、1つの技術変化が労働生産性の向上をもたらすか否かという観点での分類である。ここで労働生産性の変化の指標として、労働価値ベクトルの変化を取り上げる事としよう。マルクス自身が資本論Iで強調したように、ある商品の労働価値量の低下は、その商品の生産に要する社会的必要労働量の低下を意味するのであり、それはその商品生産の労働生産性の改善と見做せる。従って、技術変化の結果として、各商品の労働価値量が全て低下するとすれば、その場合は疑う余地なく、労働生産性の改善を意味すると解釈してよいだろう。そのような観点からの分類が以下である。

定義 2: 技術体系の $M = A + bL$ から $M^* = A^* + bL^*$ への技術変化が

- (a) 進歩的である $\Leftrightarrow v > v^*$;
- (b) 中立的である $\Leftrightarrow v = v^*$;
- (c) 退行的である $\Leftrightarrow v < v^*$.

但し、 $v = L[I - A]^{-1}$ & $v^* = L^*[I - A^*]^{-1}$ である。

言うまでもないが、以上の分類はあらゆる起こりうる技術変化の完全な分類を意味していない。つまり、技術変化前と変化後の労働価値ベクトルの比較ができない すなわち $v \not\leq v^*$ かつ $v \not\geq v^*$ となる 場合については、上の分類は敢えて何も語っていない。

マルクスが想定した様な、実質賃金が不変であり、かつ搾取率が不変である様な技術変化は中立的でなければならない。実際、 $e(b) = \frac{1-vb}{vb} = \frac{1-v^*b}{v^*b} = e^*(b)$ が成立するには $v = v^*$ が必要十分である。

定理 1 (マルクスの利潤率低下法則) [Morishima (1973)]: 資本主義経済の技術体系 $M = A + bL$ の下での市場均衡が $(p, 1)$ であり、対応する均等利潤率は $\pi > 0$ であるとする。今、資本使用的-労働節約的で中立的な技術変化によって、新たに技術体系 $M^* = A^* + bL^*$ の下で、市場均衡が $(p^*, 1)$ であり、対応する均等利潤率は $\pi^* > 0$ となる。このとき、 $\pi^* < \pi$ である。

証明: 各財 $i = 1, 2$ に関して、 $v_i = va_i + L_i$ & $v_i^* = v_i^*a_i^* + L_i^*$ と表せる。但し、 a_i は行列 A の第 i 列ベクトルを表し、 L_i はベクトル L の第 i 成分を表す。 a_i^* と L_i^* に関して、同様である。

中立的な技術変化である事より、 $v = v^*$ であるので、 $v_i = v_i^*$ となり、従って、

$$L_i - L_i^* = v[a_i^* - a_i].$$

同様に各財 $i = 1, 2$ に関して、

$$pm_i = pa_i + p_2 b_2 L_i = pa_i + L_i \text{ \& } pm_i^* = pa_i^* + p_2 b_2 L_i^* = pa_i^* + L_i^*$$

但し m_i は行列 M の第 i 列ベクトル、 m_i^* は行列 M^* の第 i 列ベクトル。

従って、

$$\begin{aligned} pm_i^* - pm_i &= p[a_i^* - a_i] - (L_i - L_i^*) = p[a_i^* - a_i] - v[a_i^* - a_i] \\ &= (p - v) \cdot (a_i^* - a_i) \end{aligned}$$

となる。ここで

$$\begin{aligned} p - v &= [(1 + \pi)p - v]A + [(1 + \pi) - 1]L \\ &\Leftrightarrow (p - v)[I - A] = \pi pA + \pi L \\ &\Leftrightarrow p - v = \pi pM[I - A]^{-1} \end{aligned}$$

より、 $\pi > 0$ である限り、 $p - v > 0$ である。また、技術変化が資本使用的である事より、 $a_i^* \geq a_i$ ($\forall i = 1, 2$) であり、少なくとも1つの部門 j ではこの不等式は $a_j^* > a_j$ となる。今、 $j = 1$ であるとしよう。すると、

$$\begin{aligned} pm_1^* - pm_1 &= (p - v) \cdot (a_1^* - a_1) > 0 \text{ \& } \\ pm_2^* - pm_2 &= (p - v) \cdot (a_2^* - a_2) \geq 0. \end{aligned}$$

ここで、背理法の仮定として、 $\pi^* \geq \pi$ であるとしよう。そのとき、

$$\begin{aligned} \frac{p^* m_1^*}{p_1^*} &= \frac{1}{1 + \pi^*} \leq \frac{1}{1 + \pi} = \frac{pm_1}{p_1} < \frac{pm_1^*}{p_1}, \\ \frac{p^* m_2^*}{p_2^*} &= \frac{1}{1 + \pi^*} \leq \frac{1}{1 + \pi} = \frac{pm_2}{p_2} \leq \frac{pm_2^*}{p_2}. \end{aligned}$$

ここで $\frac{pm_2^*}{p_2} = \frac{pm_1^*}{p_1}$ ならば、行列 M^* は $\frac{1}{1 + \pi^*}$ 以外の固有値 $\frac{pm_1^*}{p_1} > \frac{1}{1 + \pi^*}$ を持つことになり、しかしそれは $\frac{1}{1 + \pi^*}$ が最大固有値であることに反する。よって、 $\frac{pm_2^*}{p_2} \neq \frac{pm_1^*}{p_1}$ である。 $\frac{pm_2^*}{p_2} < \frac{pm_1^*}{p_1}$ であるとしよう。このとき、 $\frac{1}{1 + \pi^*} \leq \frac{pm_2^*}{p_2} < \frac{pm_1^*}{p_1}$ となる。これは $pM^* \geq p \frac{1}{1 + \pi^*}$ に等しい。ここで $\frac{1}{1 + \pi^*}$ が M^* の最大固有値であることから、ある正の固有ベクトル $y > 0$ が存在して、 $M^* y = \frac{1}{1 + \pi^*} y$ となる。この両辺に p を乗じると、 $pM^* y = \frac{1}{1 + \pi^*} py$ である。他方、 $pM^* \geq p \frac{1}{1 + \pi^*}$ に $y > 0$ を右から乗ずれば、 $pM^* y > \frac{1}{1 + \pi^*} py$ となり、結局、矛盾。かくして、 $pM^* \geq p \frac{1}{1 + \pi^*}$ とはならない。すなわち、 $\frac{1}{1 + \pi^*} \leq \frac{pm_2^*}{p_2} < \frac{pm_1^*}{p_1}$ にはならない。同様に、 $\frac{pm_2^*}{p_2} > \frac{pm_1^*}{p_1}$ の場合も、 $\frac{1}{1 + \pi^*} < \frac{pm_1^*}{p_1} < \frac{pm_2^*}{p_2}$ となるが、これも $pM^* > p \frac{1}{1 + \pi^*}$ を意味する。しかし、やはり同様の理屈で、この不等式は成り立たない。すなわち、 $\frac{1}{1 + \pi^*} < \frac{pm_1^*}{p_1} < \frac{pm_2^*}{p_2}$ は起こり得ない。以上の矛盾は、結局、 $\pi^* \geq \pi$ であると仮定した事に起因している。よって、 $\pi^* < \pi$ でなければならない。■

この定理はマルクスの前提の下では利潤率低下法則が成立する事を示すが、このような資本使用的-労働節約的で、かつ中立的な技術変化は資本主義経済では非合理的である。なぜならば、その変化は費用増加的（すなわち、 $p[M^* - M] \geq 0$ ）であるから。各資本家は市場経済において価格情報を用いて意思決定を行っており、市場での資本家間競争の下で利潤最大化行動を強いられている。その様な経済環境下では、各資本家は他の資本家に先駆けてより優等な技術を導入する事による特別利潤の獲得を巡って競争している。そのような競争メカニズムを媒介に、新技術が導入され、社会全体に普及していくと考えられる。したがって、既存の均衡価格体系 $(p, 1)$ の下での新技術採用が費用増加的ならば、何れの資本家も新しい技術体系 M^* を導入しようとはせず、結果的に従来の技術体系 M の下で従来の均衡価格体系が維持され続けるだろう。したがって、本来、資本主義経済システムにおける市場競争メカニズムが機能する限り、資本使用的-労働節約的で、かつ中立的な技術変化は起こり得ないと考えられる。成立しない前提の下での利潤率低下法則として論じても意味がない事が解るだろう。

4 マルクス利潤率の長期的低下法則批判としての置塩定理

マルクスの「利潤率低下法則」定理の成立は、費用増加的な技術変化の導入を意味し、それは資本主義的市場経済での競争メカニズムの性質と両立しない。経済において技術変化が生じる場合、それは資本主義市場の競争メカニズムと両立的でなければ意味が無い。すなわち、現行の価格体系で評価して、費用削減的である様な技術変化であるときに、資本家はその様な新技術を導入する動機をもつと言える。その点を明示的に導入して分析した結果、マルクスの予想とは異なり、利潤率低下法則は成立しない事を示したのが以下の置塩定理である。

定理 2 (置塩定理) [Okishio (1961)] : 資本主義経済の下で以下の様な正の利潤率を伴う市場均衡 $(p, 1)$ が成立している :

$$p = (1 + \pi) pM, \text{ (但し } \pi > 0 \text{ \& } p > 0 \text{).}$$

ここで第 i 生産工程部門における新技術 $m_i^* = a_i^* + b_2 L_i^*$ の資本家による採用が、現在の価格体系 $(p, 1)$ で評価して費用削減的となるとしよう。すなわち

$$pm_i^* < pm_i.$$

そのとき、技術変化後の新たな生産体系 $M^* \equiv [m_i^*, m_{-i}]$ の下での、以下の条件を満たす新たな市場均衡 $(p^*, 1)$

$$p^* = (1 + \pi^*) p^* M^*, \text{ (但し } p^* > 0 \text{)}$$

において、 $\pi^* > \pi$ となる。

証明: 一般性を失う事無く、資本家による新技術の採用が行われたのは第 1 生産部門であるとしよう。技術変化前の価格体系の下では

$$\frac{pm_1}{p_1} = \frac{1}{1+\pi} = \frac{pm_2}{p_2}.$$

第 1 生産工程部門において、既存の価格体系 $(p, 1)$ の下で費用削減的な新技術 $m_1^* = a_1^* + b_2 L_1^*$ が導入された結果、

$$\frac{pm_1^*}{p_1} < \frac{1}{1+\pi}.$$

この新しい技術体系の下で、 $(p^*, 1)$ が均衡体系であるとき、 $\pi^* \leq \pi$ と仮定しよう。そのとき、

$$\begin{aligned} \frac{p^* m_1^*}{p_1^*} &= \frac{1}{1+\pi^*} \geq \frac{1}{1+\pi} > \frac{pm_1^*}{p_1}; \\ \frac{p^* m_2^*}{p_2^*} &= \frac{1}{1+\pi^*} \geq \frac{1}{1+\pi} = \frac{pm_2}{p_2}. \end{aligned}$$

このとき、 $\frac{1}{1+\pi^*} \geq \frac{pm_2}{p_2} > \frac{pm_1^*}{p_1}$ となる。これは $pM^* \leq p\frac{1}{1+\pi^*}$ に等しい。ここで $\frac{1}{1+\pi^*}$ が M^* の最大固有値であることから、ある正の固有ベクトル $y > 0$ が存在して、 $M^* y = \frac{1}{1+\pi^*} y$ となる。この両辺に p を乗じると、 $pM^* y = \frac{1}{1+\pi^*} py$ である。他方、 $pM^* \leq p\frac{1}{1+\pi^*}$ に $y > 0$ を右から乗ずれば、 $pM^* y < \frac{1}{1+\pi^*} py$ となり、結局、矛盾。かくして、 $pM^* \leq p\frac{1}{1+\pi^*}$ とはならない。すなわち、 $\frac{1}{1+\pi^*} \geq \frac{pm_2}{p_2} > \frac{pm_1^*}{p_1}$ にはならないので、これは矛盾である。この矛盾は、 $\pi^* \leq \pi$ の仮定から導かれているので、結局、 $\pi^* > \pi$ となる。■

置塩定理は、資本主義経済システムにおける市場競争メカニズムの下での技術変化である事の必要条件を、既存価格体系の下で費用削減的性質を持つべきことと定式化している。更に、技術変化が費用削減的である限り、それが如何なるタイプの技術変化であるかに関わりなく、必ず変化後の新たな均衡価格体系の下で利潤率は増加している事を示している。これは、資本主義経済システムにおける市場競争メカニズムの下で技術変化が起こっても、決して利潤率が低下する事がない事を示しており、従って、マルクスが想定するような資本使用的-労働節約的技術変化の下であっても、利潤率の低下傾向を観察する事がない事を示している。

5 資本主義的技術革新と社会進歩的技術革新

置塩定理の前提条件に明示される様に、資本主義的経済の下での技術変化は、費用削減的な性質を持たなければ、資本家の収益性動機と整合的とは言

えない。その様な技術変化が選択される限り、利潤率の傾向的低下は成り立たない事が、置塩定理によって明らかにされた。

資本主義経済システムの優越性として、しばしば特別利潤の獲得を巡る資本家間の競争メカニズムが継起的な技術革新の誘発メカニズムとして機能し、結果的に労働生産性の向上による人類全体にとっての厚生改善(自由時間の拡大)に寄与するという主張がなされる(Marx, Schumpeter)。では、この主張は一般的に妥当であろうか? 換言すれば、資本主義の下での費用削減的技術変化は常に進歩的と言えるだろうか?

定義 3: 技術体系の $M = A + bL$ から $M^* = A^* + bL^*$ への技術変化が

$$A \geq A^* \text{ \& } L \leq L^*$$

ならば、その技術変化は資本節約的-労働使用的と言われる。

定理 3 (資本主義下での退行的技術変化の可能性) [Roemer (1977)]: 資本主義経済の技術体系 $M = A + bL$ の下での正の利潤率 $\pi > 0$ の伴う市場均衡が $(p, 1)$ である時、その価格体系で評価して費用削減的な技術変化が導入されたとしよう。そのとき:

- (i) その技術変化が資本使用的-労働節約的であれば、それは進歩的である。
- (ii) その技術変化が資本節約的-労働使用的な場合には退行的となる場合が存在する。

証明: (i) 技術体系の $M = A + bL$ から $M^* = A^* + bL^*$ への変化を考える。それが費用削減的であるので、 $pM \geq pM^*$ である。このとき、

$$L - L^* \geq p[A^* - A] \geq v[A^* - A] \geq 0.$$

この第2不等式は利潤率が正であるならば、 $p > v$ である事より従う。またこの再右辺の値が非負・非ゼロなのは、技術変化の資本使用的-労働節約的性質より従う。この最左辺と再右辺を整理すると、

$$\begin{aligned} L + vA \geq vA^* + L^* &\Leftrightarrow v \geq vA^* + L^* \\ &\Leftrightarrow v[I - A^*] \geq L^* \Leftrightarrow v > L^*[I - A^*]^{-1} = v^*. \end{aligned}$$

但し、最後の厳密な不等式関係は、 $[I - A^*]^{-1} > 0$ である事から従う。

(ii) 同様に費用削減的な、 $M = A + bL$ から $M^* = A^* + bL^*$ への技術変化を考える。この場合、

$$0 \geq L - L^* \geq p[A^* - A].$$

従って、 $p > v$ である事より、 $p[A^* - A] \leq v[A^* - A]$ となる。従って、技術変化の資本節約度 $\|A^* - A\|$ が十分に小さい場合には、

$$L - L^* \leq v[A^* - A] \leq 0$$

それを (i) の証明と同様に整理すると、

$$v < L^* [I - A^*]^{-1} = v^*$$

となり、結論が従う。■

上の定理、とりわけその (ii) は、資本主義の下での費用削減的技術変化は必ずしも労働生産性の改善には寄与しない事を意味する。つまり、実質賃金率が不変という条件下ではあるが、自由時間の増大可能性という意味での(社会)進歩的な技術変化と、収益性拡大という動機に基づく資本主義的な技術変化とは一般に両立しない。但し、資本主義経済システムでより典型的なタイプの技術変化は、資本節約的-労働使用的というよりもむしろ、資本使用的-労働節約的なものであろう。その意味では、上記定理の (i) は、資本主義経済システムの長期的特性としての労働生産性の改善を改めて論証するものとも言える。

6 Okishio (2000) における「置塩定理」自己批判

置塩は晩年、Okishio (2000) において置塩定理に関する自己批判を展開した。その要点は以下の2点である。

第1に、マルクスの利潤率低下法則は、実質賃金率一定、搾取率一定の仮定の下、資本の有機的構成の高度化の想定の下で導かれた。しかし森嶋 (Morishima (1973)) の分析によって明らかになった様に、実質賃金率一定、搾取率一定の仮定とは技術変化が中立的である事を意味し、また資本の有機的構成の高度化は資本使用的-労働節約的技術変化によって説明可能である。そしてその場合には、均等利潤率は低下する。しかし、そのような性質の技術変化とは、現状価格で評価してむしろ費用が高くなる。従って、マルクスの想定の下で利潤率低下法則を導けても、資本主義経済の理解には寄与しない。では、技術変化の採用が費用削減効果を持つという意味で、資本主義的競争メカニズムの下での資本家の動機付けと整合的な設定の下で、そもそも利潤率低下法則は導けるのであろうか? この問いに答えるのが置塩定理であったのだが、その際に置塩は実質賃金率は依然として不変である旨を仮定した。置塩定理はマルクスの利潤率低下法則への反証であったから、なるべくマルクスの設定に近い前提条件で反証できる方が、それは反証定理としては強い意味を持つ。しかし、置塩定理を利潤率低下法則の不可能性定理として理解するのであるならば好いとしても、それが資本主義経済の長期的傾向についてのある程度の普遍的性格を把握した可能性定理として理解されるとすれば、問題含みである。なぜならば、資本蓄積を伴う経済過程において、実質賃金率が不変という想定は極めて非現実的かつ特殊である。資本蓄積のスピードを上回って、労働力人口の増加が生じなければ、労働需要の逼迫によって

実質賃金率は向上し得る。資本主義経済の長期的傾向に関する普遍的性格を把握する為の理論的設定としては、実質賃金率の増加を許容する方が望ましい。そして、そのような設定が許された場合には、問題分析の解はどのようなものとなるのかは、極めて興味深い。

第2に、置塩定理は技術変化前と後の2つの経済環境の下でそれぞれ正の利潤率均等化が実現する長期均衡の成立を想定し、それぞれの均衡価格の下での均等利潤率を比較するという、比較静学的手法である。しかしながら、現状価格の下で費用削減効果があるという性質故にその新技術が採用されるとしても、その後の新しい経済環境の下で、置塩定理が想定する様な新しい長期均衡が実際に実現されるのか否かは不明瞭である。均衡動学の理論研究に基づけば、正の利潤率均等化の伴う長期均衡の大域的動学性は一般的に保証されない事が知られている。従って、技術変化後の新しい経済環境下で、新しい均等利潤率を伴う長期均衡の存在は保証されずとも、技術変化直後の任意の市場状態から出発して、果たして新しい長期均衡に到達するか否かは確定的ではない。であれば、置塩定理の、資本主義経済の長期的傾向についての理解という意味での説得力はかなり弱いものになってしまう。

以上の自己批判を踏まえ、Okishio (2000) は実質賃金率の可変性を許容し、技術変化を導入しない場合の経済動学のシミュレーションを行った。その結果、資本主義的市場の競争メカニズムによって、労働者から搾取した剰余労働は、競争メカニズムの作用によって容易に消滅し、長期均衡においては均等利潤率ゼロに収束する事を論じた。これは、技術変化後の新しい経済環境でも正の均等利潤率の伴う市場均衡が成立すると想定しての理論構成となっている置塩定理それ自体の基礎を掘り崩す意味を持っているとされる。

Okishio (2000) のシミュレーション結果は、長期的傾向でも依然として正の均等利潤率の成立を主張したマルクスよりも、よりシュンペーターの主張を支えるという位置づけになる。すなわち、絶えざる技術変化なくしては、資本主義経済はその内在する市場の競争メカニズムによって、当初の高度な技術の導入による特別利潤は容易に消滅し、従って長期均衡においては均等利潤率 = ゼロとなる定常均衡に到達する。

置塩の自己批判を踏まえれば、資本主義経済における利潤率の長期的低下問題は、未だ確信的な理論的結果が出されていないと解釈できる。この問題は現代世界の資本主義経済システムの兆候をどう理解するかという極めて今日の問題であり、経済学の中核的論点たり得る問題である。

7 資本蓄積と技術革新の一般理論

以上の議論は、全て実質賃金率が生存賃金率に固定されているという状況を仮定している。では、実質賃金率が可変的である事を許容すると、結論はどうか？本節では、実質賃金率の内生的決定を伴う、新技術導入によ

る経済均衡の移行動学が明示的に展開可能な動学的一般均衡分析の下では、必ずしも費用削減的技術変化は常に利潤率の上昇を導くわけではないという点で、置塩定理は反証され得る事。しかし、そのような反置塩定理的状况は、資本主義的な技術革新の典型とは異なった、かなり特殊なケースに限定される事。とりわけ典型的な資本主義的技術革新である資本使用的-労働節約的技術変化の場合、マルクス自身の資本蓄積の一般法則が確認される事について、Yoshihara and Veneziani (2015) における動学的一般均衡分析を簡単に紹介しつつ論ずる⁴。

Yoshihara and Veneziani (2015) は、複数のレオンチェフ生産技術 1 つのレオンチェフ生産技術とは、レオンチェフ投入産出行列 A と直接労働投入行ベクトル L のペア (A, L) である とその任意の凸結合を要素として定義される生産技術集合 \mathcal{P}_t を与えられた、完全競争市場下の生産経済を考える。その経済の各期間 t では、各経済主体 ν は、価格受容者として、単位労働時間あたり必要な消費財ベクトル b の消費という制約の下、自己の資本賦存制約と労働賦存制約の下で、次の生産期間 $t+1$ に利用可能な資本ストックの貨幣価値額 $p_t \omega_{t+1}^\nu$ を最大にするべく、生産技術集合 \mathcal{P}_t の中から最適なレオンチェフ生産技術 (A^*, L^*) の選択を行い、また、選択したレオンチェフ技術 (A^*, L^*) の下での生産活動ベクトル x_t^ν の選択と労働供給水準 l_t^ν の決定を行うものと想定する。すなわち、全ての経済主体は自己の所有する資本蓄積の最大化に動機付けられて各期の経済活動を選択し、各期の需給一致の下での資源配分と価格体系の時系列として、動学的市場均衡経路が定義される。この動学的市場均衡 再生産可能解 (RS) と呼ばれる は、ワルラス的な動学的完全競争均衡の性質を有する⁵のみならず、社会全体の総資本蓄積経路が、少なくとも単純再生産可能な経路 (すなわち、任意の t に関して、 $\omega_{t+1} \geq \omega_t$) であるという性質をもつものとして定義されている。

RS の経路上の各期では、その期までに蓄積されてきた総資本ストックの下で可能な総労働需要に比して総労働供給が過剰になる状況も生じうるのであり、その場合、その期の均衡賃金水準は消費財ベクトル b を購入可能な最低水準として決まる。その場合、各主体にとっては労働を供給する事としない事とが無差別になり、その様な意味での新古典派が概念規定するところの「自発的失業」が存在する。失業は「自発的」であるが故に、労働市場の需給均等条件は成立しているが、その実質的含意は「強いられた市場からの撤退」としての失業と解釈され得る。このとき、均衡賃金率が最低生存水準にある

⁴本節の内容の、より詳細な展開に関しては、吉原 (2016) を参照せよ。

⁵本節で想定する完全競争市場は、各主体の価格受容的行動の想定という観点では、「新古典派的」である。しかし、本節の RS 均衡分析に関しては、古典派やマルクス派の自由競争的長期均衡 (利潤率の部門間均等化状態) と新古典派の完全競争均衡 (価格受容的行動を媒介とする需給均衡状態) の間での本質的な違いはない。更に言えば、完全競争市場の概念を主体の価格受容的行動として、古典派・マルクス派の自由競争市場の概念との本質的差異を強調する議論にも、異論の余地がある。完全競争市場概念における価格受容的行動という想定は、各生産者の価格操作的行動を許容したとしても、その行動の市場全体に対する影響力が無視し得るほどに十分に小さい、それ程に、各主体の経済活動に比して経済全体の規模が十分に大きい市場を指すものである。

が故に、対応する均衡利潤率は最大の水準になる。このような一期間均衡を不完全雇用・完全稼働均衡として特徴づけられる。

他方、畜積されてきた総資本ストックの下で可能な総労働需要に比して総労働供給が過小になる状況もあり得て、その均衡は、労働市場の完全雇用に対して、総資本需要に対して総資本供給が過剰となる資本市場の不完全稼働として特徴づけられる 完全雇用・不完全稼働均衡 。その場合の対応する均衡利潤率はゼロとなる。

不完全雇用・完全稼働均衡は、典型的には費用削減的かつ資本使用的-労働節約的な技術革新の導入によって、実現される。その場合、前期に比して技術革新後の今期の均衡利潤率は必ず上昇する(収益性の改善)。とりわけ、前期までに利用されていた技術体系の下では完全雇用・完全稼働均衡が達成される見込みがあり、それが収益性の危機を齎し得るような状況では、各資本家は資本家間競争の下で費用削減的な新技術を導入する強い誘因を持つ。そのような新技術が資本使用的-労働節約的な性質を持つ場合、実際にそれは産業予備軍を生成し、かつ収益性の改善を齎す。

完全雇用・不完全稼働均衡は、典型的には費用削減的かつ資本節約的-労働使用的な技術革新の導入によって、実現される。このような均衡はゼロ利潤率を齎すが故に、資本制の危機を意味する。従って、このような均衡は資本主義経済システムの普遍的姿態とはなり得ないだろう。

逆に言えば、資本主義経済システムの普遍的姿態とは、仮に資本蓄積の進行によって労働人口に相対して蓄積資本量が過剰になり、完全雇用・完全稼働均衡の下での収益性の危機に近づいても、費用削減的かつ資本使用的-労働節約的な技術革新によって、収益性を回復するというものであろう。そして、そのような技術革新は Roemer (1977) の定理で確認されたように、労働生産性を改善させ、人類の自由時間への機会の拡大という条件を整えるという意味で「進歩的」である。

しかしながら、費用削減的かつ資本節約的-労働使用的な技術革新の導入によって新たな均衡が成立する場合もあり得る。例えば、労働が資本蓄積量に比して過剰にある様な状況では、賃金率はすでに生存水準にある程に十分低く、従って、より資本使用的な技術の選択が資本家にとって割高になる。そのような場合、豊富に存在する労働を低コストで使用できるより資本節約的-労働使用的な技術を選択する事が、各資本家にとって費用削減的になり得る。その結果、労働生産性はむしろ改悪されるような技術の導入によって新しい均衡が特徴づけられる事がある。産業予備軍が十分に存在する下では、資本節約的-労働使用的な技術選択によっても、依然として完全雇用・不完全稼働均衡を実現できるからである。この種の技術変化による均衡移動は途上国段階の経済では起こり得る⁶。

以上の議論より、労働市場の動学によって実質賃金率が内生的に変動し得

⁶明治維新後の日本の産業革命期ではそのような動向が見られた。Allen (2011) を参照の事。

るようなモデルで考察しても、技術革新によって利潤率が上昇するような均衡移動が、資本主義経済の普遍的姿態であると整理できるし、マルクスが主に注目した資本の有機的構成を高度化させる技術革新　資本使用的-労働節約的技術革新がその典型　によって利潤率が傾向的に低下するという理論は論証し得ない。この事は、現代の資本主義経済に見られる利潤率 (= 利率) の低下傾向はむしろ、土地や自然資源の制約に起因する規模に関する収穫逓減性を本質的要因とすると見做し得る事　上記のマルクス経済理論的分析は収穫一定生産経済を前提にしており、土地や自然資源の制約問題を捨象している点に注意　を示唆している。

8 結論に代えて

本論では、外部経済の一切ない完全競争的市場経済環境の下で、収穫一定生産技術体系を想定した際の、資本主義経済システムが継起的安定性を有するかという観点で、利潤率の長期動学に関する原理的考察を行った。その結果、技術革新によって利潤率が上昇するような均衡移動が、資本主義経済の普遍的姿態であると整理できるし、マルクスが主に注目した資本の有機的構成を高度化させる技術革新　資本使用的-労働節約的技術革新がその典型　によって利潤率が傾向的に低下するという理論は論証し得ないと結論付けられた。この事は、資本主義経済における長期的な利潤率ないしは利率の低下傾向が観察される場合、そのような事象を生み出すメカニズムはむしろ、リカード、ワルラスやシュンペーター等が論じた様に、土地や自然資源の制約に起因する規模に関する収穫逓減性と、それらのネガティブ要因を凌駕するような技術革新の欠如から説明されるべき事を示唆していた。

この事は、かつての産業革命に匹敵するような技術革新が生ずるならば、直面する収穫逓減性問題を凌駕するだけの高い利潤率の見込みが立つことで、資本主義経済システムが今後、新たな高成長を伴う資本蓄積軌道に到る可能性もゼロではない事を意味しよう。但し、資本の拡大的循環を支持するような商品生産活動の拡大・改善という伝統的な意味での経済成長が、果たして人類の福祉的自由の改善・成長に本当に寄与しているのか否かという論点が、改めて問われなければならないだろう。例えば、自然環境への配慮も、人間の福祉的自由という意味での「成長」にむしろ寄与するとすれば、資本の拡大的循環を支持する為に要する資本使用的-労働節約的技術革新は、自然資源のより大量の投入を意味する資本財投入量の社会的増大を意味するがゆえに、現代のように地球環境の持続可能性との両立が人類社会の存続を展望するうえで不可欠な要請となっている文脈の下では、必ずしも社会的に望ましいとは言えない。

そもそも資本主義社会の下での労働節約的技術革新は、資本への代替によって余った技能的労働を新たな未開拓の分野に投ずる事で、さらなる生産力の

発展と人類の経済的豊かさが展望できたが故に、社会進歩としてのポジティブな含意を持っていたのである。しかし、そのような技術革新は、所得1単位の稼得に要する労働量を減少させるがゆえに、完全雇用を前提する限り、結果的に社会全体としての物的供給力を増大させるのであって、それが拡大的資本循環運動と整合的であるためには増大する物的供給量に対応するだけの物的需要の増大が伴わなければならない。しかしながら、現状よりもさらなる物的富の増大を必要不可欠とするほどの強固な物的豊かさへの需要が継続している訳でもない。すなわち、(技能)労働の資本への代替は、それはG-W-G'という資本の拡大的循環の継起性の為には不可欠な要因ながら、人類社会的な観点からは、単に人余りを生み出し、そして過剰労働人口のプールに埋められた人々を貧困に、そして運よく正規雇用の枠に入りこめた人々をワークプア状態へと、落とし込める性質を強める事になる。であるならば、そもそもそのような技術革新を推進する必要があるのか、という見方が社会的正当性を獲得する時代が来ても不思議はないであろう。

また、労働の資本への代替・(技能)労働の単純労働への置換という労働節約的技術変化は、同時に人類に備わっていた知的創造的活動能力の1側面の社会的淘汰のプロセスにもなる事にも留意すべきであろう。もし経済成長が人類の福祉的自由の改善に寄与する事にその正当性の根拠を見出すのであれば、そして、人類の知的創造的活動能力の多面的陶冶が、包括的な意味での福祉的自由の改善にとっての不可欠の要素であると考えられるのであれば、経済成長の目的で労働節約的技術革新を一元的に推進する事は、資本の拡大的循環運動の安定性に寄与するとしても、包括的に捉えての人類の福祉的自由を改善する事に繋がらない可能性を伴う。

つまり、「経済成長 = 資本の拡大的循環」という尺度が支配的である社会的論脈である限り、(技能)労働の資本への代替をもたらすような技術革新を継起的に発生させるのは不可欠という判断になるが、「経済成長 = 人類の知的創造的發展」という尺度が支配的な社会的論脈であれば、(技能)労働の資本への代替をもたらすような技術革新は知識として可能であると認知しながらも、あえて実行しない事が社会の合理的選択と認知されるような事があっても不思議はない⁷。「経済成長」という用語に関するその種の概念革命的な動きが、人類の持続可能性の為には必要であろうし、したがって、いずれ起こらざるを得ないだろう。

この論点に関連する課題 本論では取り扱っていない課題であるがとして、むしろ現代世界経済の様に、人類の経済活動の規模が極めて大きくなり、その地球 = 自然環境への影響とその人間の福祉状態へのフィードバックが無視できない事態になっている時代状況を前提に、改めて資本主義経済

⁷ 「徒弟制」的な技術や知識の世代間継承は、「経済成長 = 資本の拡大的循環」という尺度の下では、多くの企業にとって効率的ではなくなり、必ずしも収益的ではないという流れになっているとしても、人類が築きあげてきたノウハウがそのようにして淘汰される事自体をマイナスと見做す尺度の下では、合理化され得るだろう。同時に、人間労働の人工知能による代替も、そのような尺度の下では否定され得る。

体制を規範的に規定した諸原理が人類の持続可能性問題と抵触しないか否かについての原理的考察が課題となり得る。すなわち、資本主義経済システムの下で、人類の持続可能性は担保できるか、という問題である。

資本主義経済システムの基本的特性として、経済的自由主義 私的所有制の下での市場的競争メカニズムを媒介する経済的資源配分 という特性がある。厚生経済学の第1基本定理が示す様に、市場が完全競争的であるような経済環境であれば、その下での資源配分はパレート効率性（経済的効率性）を実現する事が知られている。しかし厚生経済学の基本定理が意味を持つのは、人類の経済活動の規模が、地球生態系に比してまだ十分に小さい段階に限定されるだろう。この点に着目して考察するならば、以下の様な結論が導かれる。すなわち、現代の世界経済の様に、人類の経済活動の規模が大きくなり、その地球生態系への長期的な負の影響が無視できない時代状況では、私的所有制の下での市場の完全競争的環境を理想とする経済的自由主義は、社会経済システムの基本的編成原理たる資格を有さない。換言すれば、仮に経済的自由主義の追及が依然として資源配分の経済的効率性を実現できるとしても、それはサステナビリティの問題に抵触してしまうだろう。資本主義経済システムは原理的にそのような性質を孕んでいる。この点についての考察は、Yoshihara (2005) 及び吉原 (2006) で展開されている。

この論点は、ポスト資本主義社会の「実行可能性」問題への洞察にも関わる。従来のマルクス主義はその「実行可能性」問題に関して「史的唯物論」という理論武装をしてきた。その理論の場合、資本主義社会システムにおける物象依存的な社会関係的性質がもたらす搾取・労働疎外・貧困などの諸問題にせよ、そもそも政治と経済が分離し、人々の有する自律的協同的な社会編成力（政治力）が国家権力として自立化・外化し、人々に対して対立的・支配的に機能する近代的国民国家システムの疎外的性質にせよ、それらの解決は生産力の高度に発達したマルクスの共産主義社会の下では 資源稀少性問題も眠り込むがゆえに そうした状況がもはや問題として起こり得ないような社会的仕組みが成立する事によって自然に解決される、という論理構成となっている。しかしこの理論を今日の状況に適用しようとするれば、地球温暖化問題など、自然環境の悪化と限界が世界的に叫ばれているなか、いかに富の豊かさを確保してマルクスの共産主義社会を達成し得るのか、という根本的問題にぶつからざるを得ない。G・A・コーエン (Cohen, 1995) も言うように、「100年以上も前であれば、自発的平等の可能性を無限と言えるほどの生産力への期待の上に基礎づける事も許されたかもしれないが、人類の物質的状况についてそのようにエコロジーの危機に直面する以前の思考法を維持する事はもはや現実的ではない」のである。マルクス主義の規範理論として松井 (2012) が整理したような、資源稀少性問題が解消される「遠い将来の共産主義社会」の観点からの疎外論による現代社会批判という方向性ではなく、むしろ資源稀少性問題に直面し、人間がなお、利害や選好の対立とい

う問題を解消できていない現代的社会状況を出発点に添えて、そこからよりましな社会システムへの変革の実行可能性を探るという志向性こそが、依然として重要なのである。

9 参照文献

松井暁 (2012): 『自由主義と社会主義の規範理論 価値理念のマルクスの分析』, 大月書店.

水野和雄 (2011): 『終わりなき危機 君はグローバリゼーションの真実を見たか』, 日本経済新聞出版社.

吉原直毅 (2006): 「負の公共財排出を伴う超長期的な世代間資源配分」, 鈴村興太郎 (編) 『世代間衡平性の論理と倫理』, pp. 137-201, 東洋経済新報社.

吉原直毅 (2016): 「資本主義的世界システムの経済原理」, 諸富徹 (編) 『資本主義経済システムの展望』 (岩波講座現代第3巻), pp. 231-258, 岩波書店.

Acemoglu, D. (2003): “Labour- and Captial-Augmenting Technical Change,” *Journal of the European Economic Association* 1, pp. 1-37.

Allen, J. (2011): *Global Economic Histroy: A Very Short Introduction*. Oxford University Press, Oxford.

Arrighi, G. (1994): *The Long Twentieth Century: Money, Power and the Origins of Our Times*, Verso (ジョヴァンニ・アレギ 『長い20世紀: 資本、権力、そして現代の系譜』, 土佐弘之 (監修), 柄谷利恵子 (翻訳), 境井孝行 (翻訳), 永田尚見 (翻訳), 作品, 2009).

Cohen, G. A. (1995): *Self-ownership, Freedom and Equality*, Cambridge University Press, Cambridge.

Marx, K. (1974 [1867]): *Capital. A Critique of Political Economy, Vol.I*, Lawrence & Wishart, London. (カール・マルクス 『資本論第1巻』, 岡崎次郎訳, マルクスエンゲルス全集 23巻, 大月書店).

Marx, K. (1974a [1894]): *Capital. A Critique of Political Economy, Vol.III*, Lawrence & Wishart, London. (カール・マルクス 『資本論第3巻』, 岡崎次郎訳, マルクスエンゲルス全集 25巻, 大月書店).

Morishima, M. (1973): *Marx's Economics*, Cambridge University Press, Cambridge.

Morishima, M. and F. Seton (1961): “Aggregation in Leontief Matrices and the Labour Theory of Value,” *Econometrica* 29, pp.203-20.

- Okishio, N. (1961): "Technical Change and the Rate of Profit," *Kobe University Economic Review* 7, pp. 86-99.
- Okishio, N. (2000): "Competition and Production Prices," *Cambridge Journal of Economics* 25, pp. 493-501.
- Piketty, T. (2013): *Capital in the Twenty-First Century*, Belnap, Harvard Univ. Press.
- Ricardo, D. (1951A [1820]): *On the Principles of Political Economy and Taxation*, in Sraffa, P. (ed.), *The Works and Correspondence of David Ricardo*, vol. I, Cambridge, Cambridge University Press.
- Roemer, J. E. (1977): "Technical change and the 'tendency of the rate of profit to fall'," *Journal of Economic Theory* 16, pp. 403-424.
- Schumpeter, J. A. (1934): *The Theory of Economic Development*. Harvard University Press, Cambridge, MA.
- Smith, A. (1937 [1776]): *An Inquiry into the Nature and Causes of The Wealth of Nations*, Random House, Inc.
- Yoshihara, N. (2005): "Fundamental Incompatibility among Economic Efficiency, Intergenerational Equity, and Sustainability," in (Roemer, J. E. and K. Suzumura, eds., *Intergenerational Equity and Sustainability: Conference Proceedings of the IEA Roundtable Meeting on Intergenerational Equity*, Vol. 143, Palgrave Macmillan, pp. 337-357.
- Yoshihara, N. and R. Veneziani (2015): "Technical Change, Capital accumulation, and Distribution," *mimeo*.